

## 教職員の多忙化改善に向けた取組について

令和6年4月

### (1) 勤務状況について

令和5年度の本校の時間外勤務が80時間以上の職員はのべ人数で16名で、令和4年度の30名から約半減した。昨年度の業務改善と面談などの個別の対策の成果であると考えている。令和6年能登半島地震以降は80時間以上の職員は0人であるが、過去3年間でも1名ということを見ると、地震の影響ではないといえる。月別では例年同様に年度始まりの4月と学校訪問等の学校行事が増える6月は多かったが、10月は人数を減らすことができた。令和6年度は、今までにない形式の業務が続くことが予想され、教職員の疲弊が危惧される。今年度も業務改善の目的を踏まえつつ、日々の退庁時間の目標を達成する意識を醸成する取り組みを今後も継続していく。

#### ※令和5年度時間外勤務調査より

|       | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 対象教員数 | 23 | 23 | 23 | 23 | 23 | 23 | 23  | 23  | 23  | 23 | 23 | 23 |
| 80時間～ | 4  | 4  | 5  | 1  | 0  | 1  | 1   | 0   | 0   | 0  | 0  | 0  |
| 令和4年度 | 6  | 5  | 6  | 1  | 0  | 2  | 4   | 3   | 2   | 0  | 0  | 1  |
| 令和3年度 | 7  | 1  | 10 | 0  | 0  | 0  | 4   | 0   | 0   | 0  | 0  | 0  |

### (2) 県の基本方針について

～教職員の多忙化改善に向けた3年間の取組についての報告書より（令和4年3月）～

今後の方針

国による定数改善を引き続き求めていくとともに、多忙化改善を不断の取組として、これまで3年間の取組を後退させることなく、深掘りした取組を進めていく。

今後の目標

多忙化改善の目的を理解し、月80時間を超える教職員ゼロを目指すとともに、中長期的な目標として、文部科学省が定めた指針の上限時間の範囲内（1か月45時間、1年間360時間）を目指す。

### (3) 本校の取組

- (1) 月2回の「定時退校日」を設定する。（原則 第2第4水曜日）
- (2) 「最終退校時刻」の目標を18時30分とし、業務の効率化に努める。退校時刻を意識する声掛けを行う。
- (3) 企画会議の段階で時間対効果の視点で学校行事やその他諸々の取組を見直し、業務の平準化を図る。
- (4) 学校行事等の練習計画や時間割をできる限り変更しない。
- (5) 学校評価に時間外勤務縮減に関する項目を設定する。
- (6) 各種会議にあらかじめ時間制限を設け、延長はしない。
- (7) 終礼の回数を減らし、業務の時間を確保する
- (8) 保護者からの電話対応の時間（緊急時を除く）を7:30～18:00とする。
- (9) 副担任や校務分掌において副担当者を配置して教職員への負担軽減を図る。
- (10) 教職員の業務改善について、PTAや地域に理解と協力を求める。

勤務終了時刻の目標設定 18時30分